

## 行政改革大綱策定に関する提言（案）について

滋賀県においては、長引く景気の低迷による税収の減少や国の三位一体の改革の影響などにより、平成 20 年度以降において、平成 19 年度の財源不足額約 560 億円（対 H16 年度予算比）を超えることが見込まれ、基金が枯渇している状況や膨大な県債残高を考慮すると、未曾有の財政危機に陥ることが想定される。

一方、県内では市町合併の進展に伴い、新市町においてはその行政能力が一層向上しており、また、県民・地域社会・NPO・企業など地域の多様な主体による公共的活動が活発になってきている。

このような状況を踏まえ、今後、滋賀県が自立した経営体として、果たすべき行政需要に的確に対応しつつ、健全な行財政基盤を確立し、効果的・効率的な組織運営を図れるよう行政経営改革委員会行政改革大綱策定部会で 3 回にわたり議論を行い、今般、別添のとおり提言（案）をまとめたところである。

この提言（案）の概要は下図のとおりである。

また、部会で特に合意のあったポイントは次のとおりである。

未曾有の財政危機に対応するため、県の全事業について、人件費も含め、聖域を設けずに、迅速かつ公平性、透明性を確保しつつ、抜本的な見直しを行うこと。

健全な財政運営を目指し、今後の人口増加に伴う税収の増加や行政需要などの不確定な要素を考慮し、複数のシナリオを想定して戦略をたてること。

その際には、明確な目標数値も設定し、業務改革やIT化などのあらゆる手段を駆使して対応すること。

行政経営戦略会議は、トップマネジメント機能を十分に発揮させる視点からその構成や位置付けなどを見直すこと。

職員の意識改革をはかると同時に、しっかりとした人材育成の戦略をたてること。

市町との役割分担やNPO等との協働を積極的に推進すること。

